3/4)すい 競技の

平成26年2月18日発行 第37号



住民と語ろう会

住民と語ろう会を11月26日から11月29日の4日間(参加者数278名), 町内16地区の公民館等 において開催しました。昨年まで開催していた「議会報告会」を「住民と語ろう会」と名称を変更し,住民 皆様からのご意見・ご要望等を中心にお聞きし、開かれた議会を目指し開催いたしました。現在の議会の取 り組みや地方交付税の今後の減額見込等を説明し、その後、意見交換を行い、様々なご質問・ご意見等を頂 きました。また、地域の問題等を詳しく知るために現地調査等を行い、今後の対応策等を議員で協議をした ところです。

今回、皆様から頂いたご意見・ご質問等の中から主なものを掲載し、ご報告させていただきます。なお、 町及び県等へのご意見・ご要望は、2月中旬に町当局及び姶良・伊佐地域振興局へそれぞれ直接要請いたし ました。 議会議長 仮屋 良二

議会に対する意見・要望等

議会改革調査特別委員会は、具体的に何を行なって 質問 いくのか。

議会運営のあり方や議員研修、住民参加等の議会改 回答 革を行い、議会の活性化を図っていくために、これ までの議会活動等を検証し、湧水町議会のあるべき 姿の実現に向け、議会改革を行います。具体的に取 り組む内容は、議会基本条例の制定・議員定数及び 報酬・本会議及び委員会のあり方・一般質問のあり 方等について、調査・研究を行います。



幸田地区

質問・意見 【議員定数・議員報酬等について】

- 議員定数については、各地区1人程度の定数でも良かったのではないか。また、議員数を増やして、 日当制にする方法もある。ただ、区長と議員の関係について、区長は、地域の問題などについて、 町や議員へ要望的な発言しかできない。議員は、町へ提言できるし、議決権を持っている。議員の 役割は大きい事から議員定数については、もう少し検討の余地がある。
- ▶ 議会改革調査特別委員会は,今後において議員定数や報酬についても協議を進めていくとの説明で あったが、本町には16地区ありながら12名になった関係で議会活動の難しさがあると感じる。 12名に減らしたのであれば報酬は増額して、本来の業務である住民の声を反映させることができ る議会活動を望むものであり、議会活動に専念できる体制も必要かと考えるが。霧島市の議会改革 も参考にしていただきたい。
- ▶ 県内の他市町村及び人口等を比較すると、議員定数12名は、多いと思う。 次の選挙まで3年間はあるので、それまでにきちんとした方向性を出してほしい。

昨年、議会改革調査特別委員会を発足させ、これまでの議会活動等を検証し、湧水町議会のあるべ き姿の実現に向け、議会改革を行います。議員報酬・議員定数等についても、皆様からの意見等を 踏まえ、議会改革調査特別委員会で十分議論を行い方向性を示していきます。

意見・要望 議員数も少なく、本会議主義で行ってほしい。

意見・要望 議会だよりに予算や陳情などの採決結果(賛成・反対)の議員の氏名か人数を載せてもらいたい。

意見・要望 吉松駅前開発・活性化について、平成20年頃 から地域で協議し、図面や立体型も作成して住民が 望む町づくり案を提出してきたが、その後が続いて いなく、行き詰まっている状況である。今後どうやって開発・活性化に向けた活動をしていけばいいのか、 議員の方々にも考えていただき、吉松駅前開発・活性化に向けて中心的役割を担い盛り上げていただきたい。



轟地区

意見・要望 吉松駅は、年間8万人ぐらいの乗降客がある。駅前に足湯を作ってシンボルとし話題性を広報 することによる活性化に努めたらどうか。毎日でなくても観光列車が来る時だけでもいいし、七つ 星列車も通過する。そのような施策も検討してほしい。

質問 住民と語ろう会について、来年も行なうのか。

回答 今回の住民と語ろう会の結果を踏まえて、議会で検討いたします。

質問 道州制導入について、議会の考え方を伺う。

回答 平成25年第3回定例会(平成25年9月)で,道州制導入について,国へ意見書を提出いたしました。 その内容は,町村や国民に丁寧な説明や真摯な議論もないまま,道州制導入ありきの国の動きがあることから説明や議論もないまま,住民自治の推進に逆行するような道州制導入は,断固反対とするものです。今後,更に,道州制について国の動向を踏まえながら考えて行きます。

質問 最近で、行政から提案された議案等で否決や修正可決等があったものか。

回答 平成24年・25年においては、諸々、質疑や討論はありましたが、否決や議案修正はありませんでした。

国・県への意見・要望等

環境整備(国・県)に対する意見・要望

意見・要望 【県道 103 号線について】

- 県道103号線の早期開通については、長年の 懸案事項であり、現在どのような状況か、観光道 路・災害時の避難道路としての役割は大きいと思 うので、町全体で運動を盛り上げるために決起集 会や早期実現に向けた看板等の設置も必要と考え るが。
- 交流人口を増やす観点からも県道103号線について、宮崎県との連携などを考えてほしい。
- 県道103号線の早期開通については、予算的にも目途が立たないのではないかと考えます。観



西下場地区

光客など交流人口増加対策に登山道としての活用がより有効ではないかと思うが。

回答 継続的に本町行政も開通に向けた要望を行っている状況であり、議会としましても現地踏査を行い開通の重要性を感じているところであります。昨年12月議会におきましても商工会より本町の交流人口増加及び霧島山噴火時の避難道路対策として早期開通を望む陳情書も提出されました。この事を踏まえ議会で、早期開通の意見書を議決し、今後においても、町当局と一体となって、早期開通に向けて強く県へ申し入れをしていく考えです。尚、看板設置や決起集会につきましても、行政

- 意見・要望 県河川の桶寄川は、草が生い茂り、周辺の農地への迷惑にもなっており、また、防災上も大変 危険である。早急な除草作業を県へ要望する。(毎年の適切な管理を強く要望する。)
- 意見・要望 国道268号線の路肩は1mぐらいは除草を行なってあるが、法面については、除草がされず 雑草が生い茂っている。周辺の道路や農地にも迷惑なので、適切な管理を行なってほしい。
- 意見・要望 県道木場吉松えびの線の改良についての状況は どうなっているか。途中の未改良部分についても早 期改良を要望する。
- 意見・要望 県道菱刈横川線はカーブが多く事故等が多発している。以前からも、要望しているが、道路の拡幅等の改良について強く要望する。
- 意見・要望 県道栗野停車場えびの高原線(県道 103 号)の 湯谷橋周辺の交差点について、改良がなされたが、 交差点の見通しが悪く、停止線の設置場所や周辺の



長谷地区

整備等など検討してほしい。生徒・児童の通学路にもなっており危険であるので、早急な対応を要望する。また、北方船渡橋から湯谷橋の交差点(県道 102 号)まで、幅員も狭く、生徒・児童の通学路でもあるので、歩道設置をしてほしい。

意見・要望 湧水町は水がきれいで豊富な水量を誇ることから命名された由来があると思うが、丸池から川内川までの水路及び河川があまりにも見苦しいと思います。特に川内川の流末までの河川(旧栗野土木事務所前から川内川)も管理すべきと思う。以前,建設業組合等で,河川内の土砂除去を行なった経緯もあるが、管理者である県の方で定期的な管理等、何らかの対応を考えてほしい。

町等への意見・要望等

環境整備 (町) に対する意見・要望

- 意見・要望 吉松駅の駅裏にある既設の踏切りは、一般住民 は使用できない。駅構内の渡り道として使用されて いたと推測するが一般住民が使用できる方法がない だろうか。子供たちの通学や高齢者等の駅前までの 通路として、使用できれば大変便利であるので、検 討してほしい。
- 意見・要望 むらづくり方策や農業農村整備計画をとおして 行政に対し要望を行っているが、返答の分野で「検



般若寺地区

討します・年次的に実施します」が多く見られる。地区としては緊急性があり必要性がある事案であるので「いつからします・いつごろになります」といったようなスピード感をもった返答を望む。

意見・要望 町道等の法面や路肩部分について、木や雑木が生い茂り、幅員の狭い道路では、道路を覆いか ぶさるように茂っている路線も見受けられる。このような場所について、個人の所有地の関係もあ るが、何らかの手立てをしてほしい。

企業誘致・県立栗野工業高校跡地について

意見・要望 県立栗野工業高校跡地の企業誘致は、現在の 社会情勢では難しいことは理解しているが、閉校に なって長い年月が過ぎ、校舎もそのままの状態で、 防災・防犯上でも非常に危険である。地域に住む住 民の身になって考えてほしい。跡地を一体として考 えるから難しいのであって、敷地や建物をいくつか に分割して企業誘致を考えるとか、企業だけではな く、湧水町に払い下げしてもらい、町での活用方法 を考える等、他の利用方法も考えるべきである。



米永地区

意見・要望 県の霧島くりの中核工業団地について、私たち住民の貴重な茶畑などを手放して、工業団地が 整備されることにより、本町にとっても、人口減対策や地域の活性化に繋がると期待していたが、 広大な土地が荒廃している。そのような経緯も踏まえ、もう少し真摯に取り組んでほしい。

その他の質問・意見

意見・要望 定住促進について、宅地分譲等、町で行なわれているが、若者の定住が中々進まず今後において限界集落的な状況が危惧されている。そのような状況の中で、地域で高齢者をどのように支えていけばよいのか等の不安もある。定住促進について、企業誘致や宅地分譲だけではなく、町全体の地域の活性化のためにも真摯に取り組んでほしい。



北方地区

意見・要望 町内全域で空き家が多く見られるようになり、 倒壊の恐れのある空き家があり、防災・防犯上でも

非常に危険であり心配している。この空き家対策について、議会でも一般質問がなされたようであるが、空き家対策と定住促進を関連づけながら、取り組んでほしい。

- 意見・要望 ふるさとバスについて、路線によっては、昼間は乗客者のいないバスをよく見かける。そのような状況を考えると、デマンド方式や乗り合いタクシーなどの導入を考えるべきである。
- 意見・要望 栗野駅周辺の都市計画について、住民・行政・議会を含めた議論をする場を作ってほしい。また、 栗野駅前は空き地が目立つ。個人の土地であるかもしれないが、何らかの方法を考えるべき。
- 意見 湧水音頭みたいな簡単な住民が踊れる曲を作れば、夏祭りの総踊りも盛り上がると思います。
- **意見** 町の各種委員について、目的が似たような組織もあるのではないか。見直しが必要である。
- 意見・要望 町及び実行委員会方式で、色々なイベント等をしているが効果があるのか無駄なところが多いようである。費用対効果も考えながら、見直しをすべきである。また、人口が少ないのに吉松で 秋祭りを栗野で農林祭をやったりしてはイベントとしての意味がない。出来れば一年交代でやって ほしい。
 - ※その他数多くの意見等があり、皆様方からのご意見等すべて掲載できませんでしたが、他にも貴重な質問・意見等をいただきました。今後、すべての質問・意見・要望について、全議員で情報を共有して真摯に取り組んで参ります。

平成25年 第4回定例会

一般会計補正予算 1億6399万4千円可決

総額 68億863万1千円に

第4回定例会は12月5日招集され、12月20日までの16日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成25年度一般会計補正予算、特別会計及び水道事業会計補正予算、 町道路線の廃止・認定、地方税法の一部改正に伴う条例の一部改正や、子ども・子育て支 援法に基づく新規条例の制定など、全部で13議案について審議を行い、可決しました。 また、陳情1件が採択され、それに伴う意見書1件が可決されました。

一般質問では、議員5名が8項目について質問しました。

林道等整備工事費

林道岩脇線改良に伴う林 道整備工事費の事業見込 みによる増額です。



栗野地区

放課後児童健全育成指導員賃金



平成25年度に新たに設置された学童クラブのうち、直営で運営される上場、轟地区の指導員をそれぞれ1名増員するための計上です。

子ども・子育て支援システム改修委託料

子ども子育て支援制度が 新たに制定されたことに 伴う電算システムを改修 する委託料です。



学 校 施 設 等整備基金積立金

故松永涼子氏の遺言による財産分与に基づき、吉松小学校の図書等の整備に活用するめの基金の増額です。

町道等整備工事費



町道麓原口線

どうなった

仏の陳情書

県道栗野停車場えびの高原線(103号線)早期開 通を求める陳情書

陳情者:湧水町商工会 会長 池上 滝一氏

県道栗野停車場えびの高原線(県道103号線)は、栗野駅とえびの高原を結ぶ総延長19kmであるが、未供用区間が3.6kmあり、車両が通行できない状況にある。

県道103号線の早期開通は、高速道路の栗野インターチェンジも近く、えびの高原からの観光客誘致、また県内外からえびの高原を経て、宮崎県、熊本県へのアクセスが容易となる等、町が中核的な拠点になる。その上で観光資源である丸池、竹中池、棚田の景勝地、温泉、霧島アートの森、SL会館など観光施設を連携させ周遊型の観光コースを設定、さらに栗野岳、上床・沢原高原から栗野地区市街地・吉松地区市街地を見下ろせる関連した道路の整備を行うことにより、観光客を呼び込む起爆剤にも繋がっていく。

また人を呼び込むことにより、 I ターン・U ターン等定住に繋がる要素、企業誘致・大学誘致への道も広がって行く。現在は疲弊した商店街ではあるが、こうした環境整備を行い交流人口を増やすことにより、後継者の育成、ハード面の整備など、その時代に向けた受け皿創りのきっかけにもなる。

更には、避難道路としての活用について、現在、高速道路吉松パーキングについても緊急時の出入り口の整備が完了しており、この道路の開通により霧島山の麓近隣市町での災害発生時について緊密な協力体制が確立される。噴火、河川災害における救援活動については自衛隊の救援が欠かせないものであるが、現在より迅速な復旧支援が可能になり災害箇所の復旧、人命確保に大いに役に立つものと考えるとされる。

以上のことから、鹿児島県知事へ、県道103号線の早期開通実現に向けて、 意見書を送付していただきたいとするもの。

採択

湧水町議会では、平成23年の霧島山の新燃岳噴火等を踏まえ、 平成24年に全員協議会で、県道の未供用区間の現地踏査を行ない、避難道路等としての必要性を確認した経緯もあり、県道栗野停車場えびの高原線(103号線)が開通することにより、えびの高原から、栗野インターチェンジへのアクセスが現在より、はるかに良くなり、本町を始め霧島山周辺の地域産業や観光の発展に大いに期待が持てることや新燃岳を含む霧島山の噴火等、事故等の発生時における霧島西部地区唯一の避難道路として霧島山麓の近隣市町住民や観光客の安心・安全を守る重要な路線であることから、本陳情書を採択し、鹿児島県知事宛に意見書を提出しました。

本町の水田農業に対する取り組みについて

再区画整備をする必要性はあるが現時点では 財政的な面と農家の同意が得られるかが課題



吉永 義和 議員

の現状についてお伺い致します。

めております。

圃場条件は、

現在

が示されたが、現在国 国では農政改革方向

の動向の情報収集を始

状況にあります。 心とした経営では後継者がいない と考えます。 高齢化等に伴い農地集約化は必要 対応できるべき十分な圃場条件で の水田農業を取り巻く情勢変化に 数値は約11%で今後農業従事者の ないと考えている。農地集約は、 後継者は、 水田を中

日のように、米の生産 最近連

吉永

マスコミが、

再区画整備が急務と思われるが考 集落営農組織の設立そして圃場の せていくには、農業担い手育成と 吉永 持し1次産業を発展さ 今後の水田農業を維

町長

れるかが課題である。 は財政的な面と農家の同意が得ら 要性はあるが現時点で 再区画整備をする必

組みをしているか。

「農業後継者」

「圃場条件」 「農地集約 国の動きについてすでに検討取り

をお伺いします。

湧水町としては

本町の基幹産業ある水田農業に対

えをお伺いいたします。

転換をしようとしている。

そこで



現在の圃場の状況

がら、

検討して参ります。

ては、

用の助成をする考えはないかお伺

なく、緊急対策として予防接種費 を予防するにはワクチン接種し 候群の発症が危惧されます。

いします。

町内の医師の指導のもとで 今後の国の動向を見極めな 接種費用の助成につい 成人への風しん予防



成人への風しん予防接種費用の公 費助成について

風しんに感染した場合、

ウイルス

抗体を持たない妊娠中の女性が

行している風しんは、

近年にない規模で流

こす感染症である先天性風しん症 の胎内感染によって先天異常を起

ここが知りたい‼ ここが聞きたい!!







空き家対策について

検討を続けたいと思います

動向を注目しながらではありまし

ります。

という想いから質問します。

国の

がら、対策を考えていってほしい めとなるよう、定住促進と絡めな

ょうが、まず、一点目に空き家対

中

亀澤 議員

町

いて、

平成24・25年度にお

いては、 とが原則であると認識しておりま であり、 防災対策等を直接依頼しておりま 等の危険性がある建物や敷地につ おります。 管轄地域の空き家状況を調査して 空き家であっても個人の資産 個人の責任で管理するこ 所有者や管理者を調査し なお、 消防団を中心に 以前より火災

亀澤

が増えてきて、このままでは町に て特に自分の家の近くにも空き家

澤

題ですが、

最近になっ

我が町の空き家の問

す。

共有をしながら綿密な調査が必要 ては、 空き家の調査につい 税務課と情報の

います。

町長

進む「本町の現実」に対する歯止

想いと、また人口減少や過疎化が 活気がなくなってくるという強い

と考えるが町長の考えを伺います。

222軒が使用できない状態であ 空き家があり、 町内に654 うち 軒 0

亀澤

策の基となる空き家の分類は進ん

でいるのでしょうか伺います。

を定住促進また、地域 再利用可能な空き家

えていないか伺います。 めの 活性化の起爆剤として利用するた 「空き家バンク」の設置は考

亀澤

どこまで関わるか難しい問題です

係があり、

行政として

所有者や相続人の関

町長

あくまでも情報発信で 「空き家バンク」 は

あり、

情報の紹介や必要な連絡調

ん。 業者が行う仲介行為ではありませ はありませんか、 整を行うもので、 まず、 情報発信をするべきで 町長の考えを伺 いわゆる不動産

町長

インターネット

制度について検討をしたいと思い は今のところ考えておりませんが、 用しての情報発信

ます。



生活改善センターの運営について

営利目的での使用は出来ない

マスミ 議員 森山



設で品物を作り利益を得ている。

営利目的で使用できる法的根拠を

不していただきたい。

に利用するとされている。

あの施

住民の福祉と健康を増進する目的

自治法244

条では

公の施設は、

地

方

森山

町長

出来ない

のが原則であります。 利目的で使うことが 公共の施設は、 営

吉松生活改善センターの鍵の管理 同じグループが何十年と使用して きることを周知徹底すべきである。 もルーズである。施設の管理運営 いるとの不平不満が多い。また、 について伺います。 あるグループ登録をすれば使用で 森山 エセンターの条例に 栗野農産物開発 加

で規制緩和をして広く住民が使用 とんど独占した利用状況にあるの の指摘もあり、加工グループがほ 町長 いないなど町民から 条例規則に則 って

できるよう検討します。

森山

されることを希望致します。 できるように内部体制をきちんと 住民が気持ち良く使用 他の女性グループや

吉松生活改善センター

ETCスマートインター チェンジ導入について

C専用のスマートインターチェン 開口口は設置されているが、ET 森山 り線に災害時緊急車両

高速道路上り線、

下

考えを伺います。 利便性が高まると思うが ジを導入することにより、

町長 の事業要件に、 導入は整備に係る国

設置は困難であると思われます。 範囲内であるとの要件があるため してインターチェンジ設置の増収 原則と

聞く、 を伺います。 けていただきたいと思うが、考え 発揮し、 まり、人口増や町の活性化に繋が ターが設置されれば、利便性が高 ると思います。町長の政治手腕を 森山 ETC専用スマートイン 法務省、 国も要件緩和の方向と 困難との答弁ですが 防衛省に働きか

内部的には色々検討

ら国、 力しかないと思っております。 と思っております。 ます。旧吉松町でどんな検討が 用がかかる事や困難な課題があり あったものか、その辺を考えなが 町長 県の方へ話をしていきたい しているが億単位の費 今のところ努

住民 町長

0



少子高齢化社会について

供達を健全に育む環境整備を図っています

綾織 まち子 議員

立支援、 も・子育て支援会議条例で、 図っています。また、湧水町子ど 所を行い、次代の社会を担う全て の各種事業を実施するとともに、 訪問事業、児童養育手当て支給等 医療費助成事業、乳幼児家庭全戸 軽減や、障害児保育事業、 援など国・県の事業に加え町単独 支援を考えていきたいと思います。 審査審議し、より効果的な子育て の子供達を健全に育む環境整備を 今年7月に3校区に学童保育の開 事業の保育所入所者保護者負担の の健全育成の充実、障害児への支 で、現在、相談支援の充実、 な事項及び当該施策の実施状況を も・子育て支援に関する施策の総 合的かつ計画的な推進に関し必要 町長 子育ての経済支援が重要 少子化対策について 子育てと仕事の 乳幼児 子ど 両

綾織

綾織

つ只中、

人口減少の歯

少子高齢化社会の

自分たちの子供も将来 住民と語ろう会で、

県に働きかける考えはないかお伺 ば、空き家対策解消にもなります。 いします。 空き家を一般の住民も利用出来れ 住宅を増設するより県営住宅等の く場が無いと言われました。町営 帰って来たいが、住むところ・働

の考えをお伺いします。 行う事が大事と思いますが、 止めとしての解決・対策を早急に

町長

町長

購入し、 旧栗野町時に土地を 条例制定まで

県に働きかけていきます。 ない。いずれにしても早い機会に くれない。 てもらうように陳情したが聞いて す。県営住宅の件も町に払い下げ 国・県で工業団地を作るから待て お願いしますと言ってもしてくれ んだが、現状は今のような状態で と国・県の方針に基づいて取り組 して農業工業団地を計画のおり、 県の所有物だから県で

綾織

え心配されています。 がある町までの交通費の負担も増 小児科が無いと小児科 湧水町に住みたいが 小児科の誘

致が無理なら現在6歳未満までの

れる考えはないかお伺いします。 無料措置を中学生以下まで助成さ

町長

の為、 せていただきます。 したとおり、 十分理解できますが、先にも答弁 商店と言われるので気持ちは 今回の助成の答弁は控えさ して、良い学校・病 町単独助成等も実施 住みたい町の条件と



うわば学童クラブ

今後の農業行政について

実態に即した形で対応していく

義嗣 議員 橋元



現在、

玉

0) 方針

題があります。そこで町として収 ります。 その他の加工用米、飼料用米など 穫機械の導入などを検討できない るにしても収穫が難しいという課 ロップサイレージ「WCS」をす に転換し大規模化を促すとしてお 食用米を重視した政策を転換し、 策を大きく変えようとしており主 か町長に伺います。 飼料用米及びホールク おいて、 水田農業政

国では農業基本政

町

ため、

農業改革方向が示されまし

策の抜本改革を行う

橋元 て、どのような計画 道路の維持管理につ

で行っているのか伺います。

町長

作業等で維持管理を進めておりま 委託をするとともに自治会の愛護 草刈り・ トロー ル等の報告箇所を調査し、 伐採等は、 の要望や苦情、道路パ むらづくり実践方策 作業班や外部

橋

00

地域住民の生活環境整備の上 ては、 町道加治屋線につい 路面状態も悪

たが、 につきましては、 と思います。 入し、農家所得の向上に努めたい の農業実態に即した形で有効に導 立てにくい状況にあります。 ない状況では、町の対応・対策も しながら、決定された施策を本町 現在、要領・要綱が示され 国の動向を注視 今後

町道等の維持管理及び改良につい

るが、今後の改修等の計画につい で改良が早急に必要であると考え て伺います。



町道加治屋線

緊急性の高い個所などの整備につ 箇所が多数ありますが、安全性や です。町道加治屋線の改良につい 直しを行い、実施しているところ の高い路線から実施計画年度の見 総合的に検討していきます。 いて住民の方々の同意を得ながら 町内には整備を必要とする 等については、 計画の変更や見直し 緊急性

ては、

こんなことが決まりました

議		提 案 理 由 等	結果
議案第43号	町道路線の廃止について	町道網の整備を図り,地域住民の利便に供するため,町道の路線を廃止する必要があるので,議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第44号	町道路線の認定について	町道網の整備を図り、地域住民の利便に供するため、町道の路線を認定する必要があるので、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第45号	湧水町税条例の一部を改正す る条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い, 湧水町税条例の一部を改正する必要が生じたため, 所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第46号	湧水町国民健康保険税条例の 一部を改正する条例の制定に ついて	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い, 湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため, 所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第47号	湧水町介護保険条例の一部を 改正する条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い, 湧水町介護保険条例の一部を改正する必要が生じたため, 所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第48号	湧水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い, 湧水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要が生じたため, 所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第49号	湧水町子ども・子育て会議条 例の制定について	本町における子育て支援政策の意思形成過程から,関係者や住民に参画していただく環境を整備したいため,子ども・子育て支援法に基づき,本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第50号	平成25年度湧水町一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6千319万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億783万1千円とするもの。	原案可決
議案第51号	平成25年度湧水町国民健康 保険事業特別会計補正予算 (第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千842万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5156万1千円とするもの。	原案可決
議案第52号	平成25年度湧水町介護保険 事業特別会計補正予算(第2 号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ417万4円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ13億2682万2千円とするもの。	原案可決
議案第53号	平成25年度湧水町後期高齢 者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ272 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3326万3千円とするもの。	原案可決
議案第54号	平成25年度湧水町水道事業会計補正予算(第3号)	事業執行に伴う減額。土地区画整理事業及び吉松 簡易水道水源確保事業等に伴う追加が主なもの。	原案可決
議案第55号	平成25年度湧水町一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ れ68億863万1千円とするもの。	原案可決
陳情第2号	県道栗野停車場えびの高原線 (103号線) 早期開通を求める 陳情書	P7参照	採択
発議第7号	県道栗野停車場えびの高原線 (103号線) 早期開通を求める 意見書	P7参照	原案可決

総務常任委員会所管事務調査報告

総務常任委員長 久留須

修



校1校、 では、九州新幹線の開業によ 成25年度一般会計当初予算は 化率33%、 世帯数4、 (平成25年3月31日現在)、 (平成25年3月31日現在)、 ている町であります。総面積 り県北の玄関口として発展し 交通の要衝として、また近年 昔は関所、 約55億8千万円となっており の南関ICを有し、 位置し福岡 南 関町は、 県立高校1校で、 今は九州自動車道 147世帯、高齢 小学校4校、中学 県との県境にあり 本県西北 古くから 平

進事業(19事業)」 ておりました。 子高齢化等による人口減少の南関町では、本町同様、少 を展開、

を運営することとなり、 大合併を行わず単独でまち 事業実施の背景には、 平成 厳

> が目標との説明でありました。 増を目指し、 や定住化事業などによる人口 持できる持続可能な町づくり 支える世代の育成と企業誘致 高齢化社会を支えるため、 育てしやすい環境を提供し、 政運営が予見される中 まちの将来を維

おいて「定住促進対策」につ

10月30日、

熊本県南関町に

げ等、 抑制や公共施設使用料の値上様々な歳出削減や職員採用の 数及び報酬の減額、費用弁償削減に対応するため、議員定 明でありました。 そして、有利な起債である過 とが大きな要因であるとの説 疎債の活用と基金の積み立て 財政基盤づくりを行ったこと。 の減額、補助金カットなど 位一体改革による地方交付税 による財源の確保を図ったこ また事業実施にあたり、三 あらゆる見直しを行い、

っていくためにも、本町の魅このサバイバル競争で生き残 が織りなす芸術のまち 力を十分発揮し、 る。」とのご意見をいただき、 自治体もサバイバル競争であ ただくということは、何処の 町 最 外から町 後に南関町議 内に転入してい 「人と自然 長 以より、 心豊

> 将来像に向けて、 意見であります。 調査研究を重ね、提言等を行 の定住促進対策に対し、更に かで伸びゆく美し って参りたいとの委員全員 今後、本町 いまち」 0

いて、「国体力ヌー競技開催 に向けた取り組み」について 10 月31日熊本県人吉市にお

調査しました。 れる国体において、 ヌー競技の取り組みについ ことから、平成26年開催 ヌー競技会場地となっている 「長崎がんばらんば国体」カ 成32年鹿児島県で開

した。

本目[競技会場がなく、平成11年に 開催された熊本国体において て実施するものであります。 由となり、 が開催されたことが大きな理 人吉市の球磨川でカヌー競技 長崎国体は、「長崎県らし 長崎県においては、 公開競技2競技で開催さ 魅力あふれる大会」を基 県外開催競技は、3競技 標として、 県外開催競技とし 正式競技37競 カヌー

ウォ 26日~27日にリハーサル大開催時期は、平成26年4月 カヌー 1 スラロ ター)との説明 ーーム 平成26年4 ・ワイ

本町がカ 催 7 0) 込んで 県1人で36人の合計119人 男子45人・女子38人、監督各 24年開催の岐阜国体(揖斐川 ンティア等を含む総数)を見 (いびがわ)町)を基に、 のことで、 の4日間にわたり実施すると 会、本大会を9月11日~14 縮、競技役員、観戦者、ボラ と、大会参加者2、707人 (3日間※台風のため1日短 いるとの説明でありま 参加者数は、平成

選手

更には、 調査した内容が活かされるよ 技開催に向けて、 成32年の鹿児島国体カヌー競 思います う提言等を行って参りたいと 涯スポーツの推進及び青少年 のムード作りと本大会の成功、 察を行いました。 技会場である球磨川の現地視 育成に寄与するために、今回 室内での研修を終了し、 川内川を活用した生 本町あげて 最後に、 平

ル

であ

H

経済常任委員会所管事務調査報告

公明 経済常任委員長 境田



放課後等デイサービス「N10月17日、いちき串木野市

育クラブなどの運営等につい

鹿児島県・熊本県を調査

障害を持った児童の学童保

形で、 り、 供を育てる過程で、10年前よ 年間113万円、 2年後からは、健常者と同じ 時間親子で集まる活動をはじ るために、月2回土曜日に2 時間やストレス発散の日を作 お母さんたちのゆっくりする 表者ご自身も障害をもった子 活動をされていました。 者として委託料市の補助金を めたということでした。その いての調査を行いました。代 総額約300万円で昨年まで 〇法人てんとうむし」につ 時間170円徴収して事業 何人かの子供を預かって 学童保育事業の一事業 個人負担を

親ができることはやっていま わりはない 運営自体は、 にしたということでした。 方に知恵や力をお借りして 今年、法人化をしたのは、 意見交換の中で、 できないところは行政の 保護者の負担が減るため が、法人化した方 以前とさほど変 自分たち

> 明をして頂き、 だきました。 ちの様子も見学をさせてい ラブまなづる」について、 民福祉部こども課長に概要説 るとのことでありま 次に、出水市では 実際、子供た 児児童 市

課後、 別な資格は持っていなく、保雇い、保育士・看護師等の特 す。 学校の生徒達で、指導員が放童生徒は、隣接する出水養護 社協で非常勤を6人から8人 設は市で建設し、指導員は、 年度は、 迎えに来るようになっていま 行き預かり、 育という観点で療育までは 会が運営をしていました。 委託料で出水市社会福祉協議 指定管理者制度を活用し、 ていないということです。児 児童クラブまなづる」 学校の裏門まで迎えに 約1,510万円 終了後保護者が の 25 は 施 L

00円です。 000円と年間保険料2, 3,400円で、 月会費は、 平日のみの場合 おやつ代2 0

害の程度もあるが各校区にあ 児の児童生徒については、 る学童保育で過ごしていると また、養護学校以外の障害 障

には、

ど も 10 できた市で、 宇 が城市は、

その子につきっきりになるた 障害を持った児童が通うとき 内にある空き教室を利用して いうことです。 対応をしているそうですが、 ただきましたが、学校の敷地 る学童保育の見学もさせて 大変な時もあるとのこと 職員を2名体制にして 小学校内にあ

かにしないといけない事。良学校の行事があるときには静 あるということでした。 あるので先生たちが協力的で いところは、学校の施設内に 点はないか話を伺いましたが 障害児の受け入れ等に問題

「福祉課で調査を行いまし」月18日 熊本県宇城市こ

用や、敷地内に施設を新設す地域。学校内の空き教室の利 る地 があり障害児の受け入れは、 する地域。専用の施設がある をとっていて、 小学校区に15か所の学童保育 旧町時代から同じ方式 1人から7人ありま 地域にあった様 5町が合併して 学童保育も12 保育園に委託 \mathcal{O}

> 5, やつ代込で3, 時間等は、 は、保育園委託の場合は、社なパターンでした。運営主体 9箇所でした。保育料や保育 方式2箇所。 内専用施設や空教室は、直営 会福祉法人4箇所。学校敷 0000円でした。 ほぼ同じ内容でお 保護者会運営が 000円から 地

ほうが、子供のためになる等 に集まるので問題はない。 問題は保育園との連携や、学 でない児童の同時受け入れの 障害を持っている児童とそう けいれていれば受け入れ可能 け入れ基準は、普通学校が受 活発な意見交換ができました の考え方も同じ地区で過ごす である。学校単位の学童保育 校・親の連携があれば大丈夫 の資格があれば望ましい。受 は持っていないが、保育士等 学童の職員は、特別な資格

まえながら、今後、本町の障を終え、今回の調査研修を踏以上3か所の所管事務調査 協議検討を行ないながら、 あり方について、 害を持った児童の学童保育 言等を行って参りたいと思 関係機関と 提 0

会 動 議

月	期日	曜日	議会の動き		
	1	火	· 伊佐湧水消防組合議会臨時会		
	3	木	・広報編集委員会		
	9	水	・住民と語ろう会班長会 ・広報編集委員会		
10	11	金	・議会運営委員会・議員全員協議会・最終本会議・水害等対策調査特別委員会・議会改革調査特別委員会・各常任委員会		
月	17	木	・経済常任委員会所管事務調査 ※18日まで		
/3	22	火	·広報編集委員会		
	24	木	・住民と語ろう会班長会		
	29	火	・広報編集委員会		
	30	水	・総務常任委員会所管事務調査 ※31 日まで		
	1⊟	金	・住民と語ろう会班長会		
11	12⊟	火	・住民と語ろう会班長会・議会運営委員会・議会全員協議会		
	18⊟	月	・住民と語ろう会班長会		
月	19⊟	火	・県後期高齢者医療広域連合議会 議員研修会 ・川内川改修促進期成会 中央要望会 ※20日まで		
	25⊟	月	・議会運営委員会		

_,,				
	11	26⊟	火	・県町村議長会 監事会 ・平成 25 年度県後期高齢者医療広域連合議会定例会 ・住民と語ろう会 (川添地区・長谷地区・上場地区・鶴丸地区)
		27⊟	水	・住民と語ろう会 (下川西地区・停車場地区・上川西地区・幸田地区)
	月	28⊟	木	・住民と語ろう会 (西下場地区・東中下場地区・老竹地区・北方地区)
		29⊟	金	・住民と語ろう会 (轟地区・米永地区・般若寺地区・中津川地区)
Ī		3⊟	火	・議会運営委員会
		5⊟	木	・第4回議会定例会・議員全員協議会・本会議
	12	6⊟	金	・本会議 ・各常任委員会
İ		9⊟	月	・各常任委員会
		17⊟	火	・議員全員協議会 ・経済常任委員会 ・住民と語ろう会班長会
	月	20日	金	・最終本会議・議員全員協議会・広報委員会
		25日	水	・伊佐北姶良火葬場管理組合議会 ・大□卸売市場管理組合議会 ・伊佐湧水消防組合議会

平成26年1月31日、宮崎県都農町議会運営委員会が本町議会運 営について, 調査研修に来られました。





ください。 傍聴にお越

橋元

義嗣

司旨

議会広報編集委員会 委 員 員 委員長 同同同 吉永 橋元 宮里 西牟田 まち子 義嗣 廣義昭和 昭治 徹也

だいたか、不安でありまく、町民の皆さんにどれく、町民の皆さんにどれ れ、読みやすい紙面にでら町民の皆さんに親しまだより」は、どうした 理解をよろしくお願い致 を行って参りますので、関心のもてる紙面づくり す。今後とも読みやすく 行になりました。「議会委員になって3号目の発 町民の皆様のご協力とご ているところです。 きるか、常に頭を悩ま もので私達が本誌の編集 冬でありましたが、早例年になく厳しく寒

編集後